

千葉県下水道協会 排水設備工事責任技術者共通試験合格証 再交付申請案内

千葉県下水道協会の排水設備工事責任技術者共通試験合格者には、登録案内と一緒に「排水設備工事責任技術者共通試験合格証」が交付されています。紛失・毀損等により再交付を希望する場合は、下記により申請して下さい。但し、合格証は試験の合格を証するもので、排水設備工事責任技術者の登録を証するものではありません。

1 再交付申請できる方

排水設備工事責任技術者共通試験合格証の有効期限内にある者（有効期間約5年間）

2 申請方法

3頁「排水設備工事責任技術者共通試験合格証再交付申請書類一覧表」に記載の書類を折らずに封筒へ入れて、普通郵便にて千葉県下水道協会事務局へ送付して下さい（レターパックでの送付も可）。

*氏名・住所・勤務先は、現在のものを記載して下さい。

*送料は申請者の御負担でお願いいたします。

*市町村等の窓口では受付いたしません。

3 書類提出先

○郵便料金

定形 50g以内 110円

定形外 50g以内 140円

定形外 100g以内 180円

切り取って宛名ラベルとしてご使用ください →

260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

千葉市役所 下水道経営課内

千葉県下水道協会事務局 行

(共通試験合格証再交付申請書類 件在中)

電話番号 043(245)6112

4 受付期間

4月から翌年3月15日まで（当日消印有効）

5 合格証の交付

*事務局に到着してから1か月ほどで交付します。

*提出書類に不備・不足等がある場合は、整うまで合格証は作成しませんのでご注意ください。その場合は、書類が整ってから1か月ほどで交付となります。

6 手数料

排水設備工事責任技術者共通試験合格証再交付手数料 1,000円

*手数料は、銀行窓口・ATM・ネットバンク等により下記の口座へお振込下さい。

振込受付書等のコピー又は原本を御提出いただきます。

ネットバンクによるお振込の場合は、振込入金明細等をプリントして下さい。

〔振込金額〕	1,000円			
〔振込先〕	千葉銀行	本店営業部		
	普通預金	3682342		
口座名義	チバケンゲスイドウキョウカイ 千葉県下水道協会	ジムキョクチョウ 事務局長	マツダ 松田	カズユキ 和之

(注) 振込手数料は、申請者の御負担でお願いいたします。

手数料は、申請を取り消した場合でも規定により返還いたしません。

会社名での振込も可能です。会社名で振り込む場合や、数名分を一括で振り込む場合は、振込を証する書類をコピーし申請者全員の氏名（排水設備工事責任技術者証の交付を受けている場合は登録番号も記載）を列記したものを添付して下さい。

7 問い合わせ先

千葉県下水道協会事務局

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市建設局下水道企画部下水道経営課内 TEL. 043-245-6112

ホームページは「千葉市建設局下水道企画部下水道経営課」→

「千葉県下水道協会事務局からのお知らせ」のサイトに有ります。

<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/gesuidokikaku/keiei/chibagesuikyo.html>

〈利用目的〉

本協会が取得した排水設備工事責任技術者の個人情報、以下の目的にのみ使用します。

- 排水設備工事責任技術者の登録管理及び合格証・責任技術者証の交付に関する事
- 排水設備工事責任技術者の資格の更新に関する事
- 市町村等における排水設備工事業務に関わる事

〈 排水設備工事責任技術者共通試験合格証再交付申請書類一覧表 〉

◎①～④は申請者全員に御提出いただく書類です。

↓チェック欄 必要書類は全てありますか？	
①	<input type="checkbox"/> 排水設備工事責任技術者共通試験合格証再交付申請書(A4)(様式第4号) ・ <input type="checkbox"/> 内を記入して下さい。 ・ 排水設備工事責任技術者証の交付を受けている場合は、登録番号と交付日を記入して下さい。
②	<input type="checkbox"/> 次のどちらか1つ ・ 排水設備工事責任技術者証のコピー(表・裏両面をコピーして下さい。) ・ 住民票(発行日から3か月以内のもの、コピーは不可)
③	<input type="checkbox"/> 排水設備工事責任技術者共通試験合格証再交付手数料の振込を証する書類 (金額及び振込先は2頁を御参照下さい。) ・ 手数料の振込受付書等のコピー又は原本
④	<input type="checkbox"/> 排水設備工事責任技術者共通試験合格証送付先宛名ラベル

【重要】 ※住所・氏名に変更があった場合⇒⑤も同封して下さい。

⑤	<input type="checkbox"/> 排水設備工事責任技術者証届出事項変更届(A4)(様式第8号) ・ 「排水設備工事責任技術者届出事項変更届の提出について」に記載の添付書類を同封して下さい。*但し、上記②で住民票を提出した場合は不要です。
---	---

〈 住所の記入について 〉

◎建物名称を省略した場合でも、郵便物が届くように御記入下さい。

<p>再交付申請書(様式第4号)の住所欄</p> <p>県名から記入し、番地、部屋番号等はハイフンでつなぎ、マンション名、アパート名等の方書きは、後ろに記入して下さい。</p> <p>但し、建物の所在地が漢数字や英数等で表記されてなく番地の一部となっている場合を除きます。 (例：イーストパレス、ウエストパレス、西棟、東棟など)</p>
--

*特に「〇〇1街区、〇〇式番館、〇〇Ⅲ、〇〇21、〇〇G、第2〇〇、〇〇ビル2階」等(〇〇は建物名称)の場合は、番地に含めなければならない部分と方書き(建物名称)部分とに注意して御記入下さい。

〈住所の記入例〉

例1) 住民票の記載 千葉県千葉市中央区△△1丁目2番地の5 〇〇パレスⅢ606号

① 千葉県千葉市中央区△△1-2-5-Ⅲ-606 〇〇パレス

② 千葉県千葉市中央区△△1-2-5-3-606 〇〇パレス

③ 千葉県千葉市中央区△△1-2-5-606 〇〇パレスⅢ

例2) 住民票の記載 千葉県千葉市美浜区△△1丁目10番地の3 〇〇〇式番館707号

① 千葉県千葉市美浜区△△1-10-3-式番館-707 〇〇〇

② 千葉県千葉市美浜区△△1-10-3-2-707 〇〇〇

③ 千葉県千葉市美浜区△△1-10-3-707 〇〇〇式番